

# Press Release



福井労働局発表  
令和2年3月31日

担	福井労働局雇用環境・均等室 監理官 山内 伸二
当	企画・調整係長 三浦 直子 (電話) 0776-22-0221

報道関係者 各位

## 「令和2年度 福井労働局行政運営方針」を策定しました

### — 誰もが安心して安全に働ける幸福度日本一ふくい —

福井労働局（局長 山崎 直紀）は、別添のとおり「令和2年度行政運営方針」を策定しました。

令和2年度の行政運営方針においては、「誰もが安心して安全に働ける幸福度日本一ふくい」をスローガンとし、4つの重点施策を掲げ、労働局、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって取り組むこととしています。

また、地域における行政ニーズに適切に応えていくため、関係機関及び関係団体等との連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

### 福井労働局の重点施策

- 第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進
- 第2 就職氷河期世代、高齢者、女性等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化
- 第3 労働保険適用徴収業務の適正な運営
- 第4 地方労働行政の展開に当たり留意すべき基本的事項

※ 本データにつきましては、福井労働局ホームページに掲載しております。

アドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/home.html>

「福井労働局ホーム>「行政運営方針」バナーをクリック」